

昭和50年5月13日

編集と発行

発行 嘉手納村役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納村字嘉手納81番地  
〒904-02

☎(098976)2011・2628

第72号



広報

# かてな

3月の人口 世帯数3,409 人口14,338 男7,094 女7,244



発展する嘉手納村(立体道路が近く完成)

# 昭和50年度予算決まる

## 16億8,161万6千円

土木、教育、民生、衛生で大半占める



予算審議にとりくむ村議会

▽…第二十七回嘉手納村議会定例会は、三月十一日から三月十五日…  
 △…までの十五日間の会期で開かれ、昭和五十年一般会計予算を…  
 △…め、三十件の議案が審議されました。一般会計は、総額十六億八…  
 △…一六万六千円で、前年度に比べ四億四、〇〇七万円の増になっ…  
 △…ていて、二五、四五%の伸びとなっています。また、予算関係では…  
 △…上水道事業会計（歳入予算額）九、〇八七万六千円・国民健康保険特…  
 △…別会計予算一億五、五七八万三千円・下水道事業特別会計予算一億…  
 △…二、〇六三万三千円となっています。一般会計予算の歳出面で、款…  
 △…別に新規の事業と主な事業を拾ってみましょう。

### ◎総務費

▲一般管理費三、〇九七万円（沖  
 縄返還協定放棄請求権補償獲得  
 事務、村道用地賃賃料、防犯  
 灯新設、自治会運営補助金）  
 ▲交通安全対策費一七三万円（交  
 通安全施設工事費）

### ◎民生費

▲身体障害者福祉費六三万円  
 （重度身体障害者見舞金）  
 ▲老人福祉費一、六一〇万円（老  
 人健康診査一般、老人医療扶助  
 費、敬老見舞金）  
 ▲児童福祉総務費四〇万円（困  
 窮世帯児童への学用品代）  
 ▲児童措置費八、一三六万円（被  
 用者児童手当、非被用者児童手  
 当）

### ◎衛生費

▲扶助費二〇〇万円（盆正月生  
 活困窮世帯への物資代と現金給  
 付）  
 ▲伝染病予防費五二八万円（煙  
 務消毒、予防接種、赤痢患者入  
 院委託料）  
 ▲塵芥処理費一、三八〇万円（ご  
 み処理施設敷地整地並びに関連  
 道路の新設改良費）  
 ▲し尿処理費六八九万円（し尿  
 終末処理委託料）  
 ▲下水道整備費三、四一二万円  
 （下水道特別会計繰出金）

### ◎労働費

▲一般失業対策事業費一、〇七  
 六万円（労賃、夏季年末臨時賃  
 金、失対就労者夏季年末見舞金）

### ◎農林水産業費

▲農業振興費三六六万円（共同  
 防除農薬購入費、農薬購入補助  
 農機具購入補助、農道補修）  
 ▲畜産業費九四三万円（トキソ  
 プラスマ病対策、悪臭防止対策、  
 養豚組合補助、養豚団地施設補  
 助）

### ◎商工費

▲商工振興費五六〇万円（商工  
 会補助金、村記念行事参加各区  
 補助）  
 ▲観光費一〇五万円（街路樹樹  
 木代）

### ◎土木費

▲道路維持費七三〇万円（バイ  
 プライン、五号線、千貫田地内）  
 ▲道路新設改良費六、九二二万  
 円（村道改修、村道購入費）  
 ▲街路事業費五、九三二万円（街  
 路計画、六五号線新設、三九号  
 線歩道舗装）  
 ▲公園費二、六〇〇万円（屋良  
 城跡公園基本計画、公園敷地購  
 入費）  
 ▲住宅管理費二五〇万円（村営  
 住宅ブロック塀並びに駐車場）

—環境衛生月間運動—

クリーン嘉手納

あなたが主役!

5月1日～5月31日

- ▲住宅建設費三〇、九七三万円  
(村営住宅建築、用地購入費)  
◎消防費  
▲消防施設費二四〇万円(小型動力ポンプ付積載車購入)  
◎教育費  
▲学校管理費二、四二一万円(防音装置維持運営費、校舎修理費、諸検診)  
▲教育振興費四九二万円(就学奨励援助)  
▲学校建設費一九、二八〇万円(嘉小改築改造並びに屋良小学校門改築、校舎屋上フェンス、塀、各部の部屋建設等)  
▲公民館費七五万(東区学習等供用施設構内舗装)

歳入歳出予算款別表

(歳入)

| 款                | 本年度予算額        | 前年度予算額        | 比較           |
|------------------|---------------|---------------|--------------|
| 1. 村税            | 千円<br>170,709 | 千円<br>102,966 | 千円<br>67,743 |
| 2. 地方譲与税         | 2,743         | 2,538         | 205          |
| 3. 自動車取得税交付金     | 6,652         | 6,082         | 570          |
| 4. 国市町村助成交付金     | 10,259        | 8,921         | 1,338        |
| 5. 施設等所在市町村調整交付金 | 240,339       | 160,867       | 79,472       |
| 6. 地方交付税         | 464,158       | 342,983       | 121,175      |
| 7. 交通安全対策特別交付金   | 1,731         | 1,516         | 215          |
| 8. 分担金及び負担金      | 113           | 115           | △ 2          |
| 9. 使用料及び手数料      | 14,626        | 13,101        | 1,525        |
| 10. 国庫支出金        | 496,849       | 396,734       | 100,115      |
| 11. 県支出金         | 23,956        | 17,286        | 6,670        |
| 12. 財産収入         | 91,269        | 82,962        | 8,307        |
| 13. 寄附金          | 1             | 1             |              |
| 14. 繰入金          | 4             | 7             | △ 3          |
| 15. 繰越金          | 1             | 1             |              |
| 16. 諸収           | 10,805        | 17,352        | △ 6,547      |
| 17. 村債           | 147,401       | 88,101        | 59,300       |
| 歳入合計             | 1,681,616     | 1,241,533     | 440,083      |

(歳出)

| 款         | 本年度予算額       | 前年度予算額       | 比較          | 本年度予算額の財源内訳 |         |        |         |
|-----------|--------------|--------------|-------------|-------------|---------|--------|---------|
|           |              |              |             | 特定財源        |         |        | 一般財源    |
|           |              |              |             | 国県支出金       | 地方債     | その他    |         |
| 1. 議会費    | 千円<br>39,266 | 千円<br>29,741 | 千円<br>9,525 | 千円          | 千円      | 千円     | 千円      |
| 2. 総務費    | 198,043      | 159,631      | 38,412      | 3,785       | 1       | 1,423  | 192,834 |
| 3. 民生費    | 188,354      | 149,892      | 38,462      | 103,697     |         | 8,337  | 76,320  |
| 4. 衛生費    | 125,194      | 75,530       | 49,664      | 17,591      |         | 2      | 107,601 |
| 5. 労働費    | 12,333       | 8,086        | 4,247       | 6,143       |         |        | 6,190   |
| 6. 農林水産業費 | 29,664       | 43,632       | △ 13,968    | 1,597       |         | 18     | 28,049  |
| 7. 商工費    | 9,996        | 3,629        | 6,367       |             |         |        | 9,996   |
| 8. 土木費    | 518,301      | 115,890      | 402,411     | 217,677     | 144,900 | 28,463 | 127,261 |
| 9. 消防費    | 56,177       | 32,483       | 23,694      | 1,804       |         | 1      | 54,372  |
| 10. 教育費   | 436,734      | 528,671      | △ 91,937    | 168,511     | 2,500   | 2,459  | 263,264 |
| 11. 災害復旧費 | 4            | 4            | 0           |             |         |        | 4       |
| 12. 公債費   | 26,109       | 18,406       | 7,703       |             |         | 339    | 25,770  |
| 13. 諸支出金  | 2            | 57,589       | △ 57,587    |             |         |        | 2       |
| 14. 子備費   | 41,439       | 18,349       | 23,090      |             |         |        | 41,439  |
| 歳出合計      | 1,681,616    | 1,241,533    | 440,083     | 520,805     | 147,401 | 41,042 | 972,368 |

## 住みよい町づくりをめざして

### 「都市計画課」を新設

村の長期的展望に立った計画的な土地利用で、生活環境の整備を図ることによって、町の機能を高め村民の快適な生活確保と村の発展に努めるために「都市計画課」が新設されました。

この都市計画課の新設に当っては、従来の建設課を二分して、七

名の職員を配置し、事務分掌は、①街路に関する事、②公園に関する事、③下水道に関する事、④その他都市計画に関する事などとなっております。

職員は、次のとおりです。

課長 伊波昭夫・技手補 浜元朝輝・多和田真栄・古謝政則・金城良市・書記 仲本兼信・池原英子



都市計画を審議する委員

## 都市計画行政の円滑を図る

### 都市計画審議会委員を委嘱

村の都市計画行政の円滑を図るために、村長の諮問機関として「嘉手納村都市計画審議会」が設置され、その委員(十人)がこのほど村長から委嘱されました。

委員は、学識経験者、村議会の議員、村の職員で構成され任期は二年です。

この審議会は、◎本村が定める都市計画に関する事、◎都市計画について本村が提出する意見に関する事、◎その他村長が都市計画に必要と認める事項等について、村長の諮問に応じて調査審議します。

委員は、次のとおり

学識経験者

宮城清郎・兼村憲昌

村議会の議員

与那覇孫太郎・古謝得弘・渡口

## 高令者に適したレクリエーション

— 野外活動で新しいものに接することは生活のめりはりと生きる喜びに通じる —

### 高令者学級研究発表会



おどりを楽しむひととき

彦信・比嘉寛一・津波古清栄・仲宗根政幸

村の職員(助役・企画経済課長) 吉浜朝水・金城明

三月二十五日午後二時中央公民館ホールにおいて、県教育委員会指定嘉手納村高令者学級研究発表会が開催されました。

これは、社会教育活動の一環として村教育委員会が県の指定を受けていたのですが、中央公民館を中心に活発な活動が行なわれている村の老人クラブを対象に「高

令者に適したレクリエーション活動」というテーマでなされたものです。

会場には、県教育委員会の社会教育関係者や村教育長をはじめ、高令者学級を修了したクラブ員の方々など七十余名が参加しました。学級長の奥間敏雄さんから健康的な生活を維持増進するための体

操・音楽・おどり・ゲームと簡易スポーツ・野外活動・奉仕・教養活動等々の研究テーマの内容について発表があつて、その中で「健康な体力を保つには、健康体操が必要であるが、場所をとらず、短時間でしかも日常生活に継続的にとり入れることによって、その効果は大きい。」

野外活動は、静的で行動半径のせまい高令者にとつては、野外活動で新しいものに接することは、生活のめりはりになり、生きる喜びにも通じる」と述べた。「

発表会場では、高令者学級の修了者によるおどりが披露され、最後に県の社会教育主事の東良則氏から指導助言があつて発表会は有意義の中に終了しました。

## すばらしい養豚団地完成

### ―公害防止にも万全―

国庫補助を得て昭和四十九年三月から施工されておりました、嘉手納村養豚団地組合(任意、代表者村山盛健外七名)の養豚団地が三月十日に完成、その全貌が字屋良一〇二一番地にお目見えしました。

これは、敷地面積四、三五九平方米、豚舎総面積(七棟)一、〇三六平方米で常時五六〇頭を飼育し、最高八〇〇頭まで飼育可能なものです。

工事費は総額六四、八三一 千円で、財源内訳は国庫補助金四三、二二一 千円(三分の二)、組合負担金一五、一三〇 千円、村補助金六、四八〇 千円となっております。

この豚舎の特長は、汚物やはい水を処理する浄化槽にあつて、トールと呼まれ、終末処理した処理水で再度豚舎の洗浄が出来、河川の汚染など公害防止の面にも万全を期した最新型のものです。

住居地域の狭小な本村では、人家の密集した地域に畜舎が点在していて、悪臭やハエの発生源となり、衛生的な見地から、一定地域にまとめた畜産団地の造成は、住居地域の環境整備になるとともに、耕作地の少ない本村では、畜産面に目を向けることによつて、生産物の流通を円滑にすることになり畜産業の振興に寄与するものとして期待されます。



800頭まで飼育できるモダンな養豚団地

## お知らせ

村では、ゴミの完全収集で、明るく住みよい生活環境作りを推進して行くために、四月一日から、一般家庭のゴミ収集を無料化するとともに、左記の要項に基いて実施しておりますので、村民皆様のご協力をお願いいたします。

記

### 一変更時期

昭和五十年四月一日

### 二収集方法

(1) 曜日収集日でオルゴールで合図した時に、ゴミは自分で処理車に積み込む

(但し、共働き等で留守がちな家庭は前もって業者に連絡して下さい。)

## ゴミ処理の無料化

(2) ゴミは収集日以外は出さないで下さい。収集日以外に出すと野犬に食いちぎられたり、

各自自治会事務所販売する。無料収集に伴ない原価販売(十枚で百円)

### 四ゴミの収集日

東区 一月、木曜日  
上・中区 一月、木曜日  
北・南区 一月、土曜日

西区 一月、金曜日

### 五粗大ゴミ収集

粗大ゴミは、村条例による特

◎連絡先 嘉手納村保健衛生課 (電話 三四〇九)

六業態者(事業者、店等)

業態者は、直接業者と契約して処理させる。

※粗大ゴミの料金は、一キログラムごとに五円以内です。

別料金を徴収し、事前に受持業者に申し込む(業者がでない場合は、村が処理する。)



宮城篤実氏が、去る四月一日付で、行政管理庁長官から当村担当の行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員の仕事は、国の役所、公庫及び公団等が行なう事務及び国の補助委任を受けて、市町村が行

苦情なくして明るい生活

## 行政相談委員に宮城篤実氏

役として「苦情なくして明るい生活」をモットーに、行政運営の改善、民主化を推進する重要な仕事です。

村民の方で、役所の仕事のこと、で「テキパキやつてもらえない、こうしてほしい、納得できない」

委員名 宮城篤実

(住所) 嘉手納村字嘉手納七

七番地

(ロータリー内沖銀裏)

四七六七

▽

▽

## 事業所統計調査に

ご協力ください

5月15日～25日

◎5月15日から25日頃にかけて、事業所統計調査の調査員がすべての事業所にお伺いしてあなたの事業所の名称、所在地、事業の種類、従業者の数などについておたずねします。

この調査は、国の最も基本的な統計調査で我が国の産業の見取り図を作る重要な統計調査です。

◎事業所統計調査は、国勢調査と並ぶ国の最も基本的な統計調査で「会社、工場、店舗、飲食店、映画館をはじめ、公民館、美術館、寺院、神社、病院、研究所、学校、駅にいたるまであらゆる種類の事業所を漏れなく調べ、事業所数、事業所の産業別、規模別構成を明らかにするために行う調査です。

◎調査したことがらは、統計を作る目的にだけ用いられ、徴税など申告者の不利益にならないようなことに使われることは絶対にありません。

## 嘉手川繁久さんに感謝状



四月四日  
中央公民館で開かれた民生委員の定例総会において、字屋良九四番地の嘉手川繁久さんに感謝状が

## 公金の収納・支払はこちら

— 役場内に指定金融機関 —

四月一日から村役場内に村の指定金融機関として琉球銀行派出所が設置されました。

かねてから村役場で検討が進められていたもので、派出所がおかれたいよう

役が直接取扱っておりました村の公金の収納及び支払い事務を始め、納税や諸証明手数料、閲覧手数料等の納付、それに村関係工事費、購入物品代、使用料、賃貸料等の

役場内に設置された銀行の窓口



支払いなどはすべて役場内の琉球派出所で行なわれております。

窓口では、嘉手納支店から派遣された花城桂子さんが午前九時から午後五時まで、てきぱきとした態度で事務を処理し、また常に笑顔で忘れられない来客との応対は早くも村民から親しまれ、琉球の窓口設置がよろこばれております。

贈られました。

嘉手川繁久さんは、村の民生委員と児童委員を兼ね、昭和四十三年から四十九年十一月までの六ヶ年余にわたって、村民の日常生活上の心配ごと相談の相談員や生活困窮者の転落防止と更正を援け、あるいはまた、児童福祉活動に積極的に努めるなど地域社会の福祉の向上と発展につくされました。